

## ～新しく採用された方や被扶養者の認定手続きを行うみなさまへ～ 加入者情報の登録についてのお知らせ

当共済組合では、組合員・被扶養者ともに資格取得届または被扶養者申告書(以下、「資格取得届等」という。)が当共済組合に到着してから、5日以内に加入者情報の登録(健康保険の資格情報と個人番号の連携)を行っております。

当共済組合で加入者情報の登録が完了し、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになるまでの目安は次のとおりです。

○J-LIS 照会<sup>(※)</sup>を行い登録情報と完全一致した場合

**資格取得届等が当組合に到着してから【約5日】**

- ・上記日数は、書類を提出されてからの日数ではありません。当共済組合に書類が届くまでに時間を要する場合があります。
- ・J-LIS 照会の結果と登録情報が一致しない場合、当共済組合より個別に本人確認を行う場合があります。本人確認完了後、登録が完了するまではマイナ保険証は利用できません。
- ・被扶養者個人番号申告票の提出がない場合や、必要書類がそろっていない場合は、書類が揃ってからになり、上記期間の限りではありません。

(※)J-LIS 照会とは、住民基本台帳への情報照会のことであり、当共済組合は5情報(漢字氏名、カナ氏名、生年月日、性別、住所)をもとに登録情報の照会を行っております。

登録完了後、「資格情報通知書」を送付します。

○資格取得届等提出後、被保険者番号等が記載された「資格情報通知書」が、当共済組合から届きます。

○資格取得届等を提出してから、「資格情報通知書」が届いた方は、加入者情報の登録が完了しており、マイナンバーカードを保険証としてご利用いただけます。

※資格情報通知書のみでは、医療機関等を受診することができませんので、ご注意ください。

資格情報通知書		
令和 6年12月 1日発行		
〇〇市職員共済組合		
保険者番号 12345678		
記号 1 2 3	番号 7 8 9 0	(枝番) 01
氏名	組合	太郎
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です		

登録が完了しているかは、マイナポータルでも確認できます。  
マイナポータルにログインし、健康保険証情報ページでご確認ください。